

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（以下「契約細則」という。）第5条により公告する。

令和4年2月28日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

### 記

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 公立大学法人福島県立医科大学附属病院  
患者サポートセンター医事業務委託
- (2) 納入場所 公立大学法人福島県立医科大学附属病院（福島市光が丘1番地）
- (3) 概 要 入札説明書、公立大学法人福島県立医科大学附属病院患者サポートセンター医事業務仕様書のとおり
- (4) 納入期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 最低制限価格 この業務は、福島県財務規則（昭和39年福島県第17号。以下「県財務規則」という。）第261条を準用して、最低制限価格を設定する業務である。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加するために必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 契約細則第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立てをした者若しくは申し立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てをした者若しくはなされた者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (6) 全国の大学病院において、医事業務の実績を有する者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証明するに足りる書類を次に掲げる期間までに提出し、当該資格の確認の申請をすること。

なお、次に掲げる期間までに当該申請を行わなかったときには、当該資格は得られない場合がある。

- (1) 提出期間  
令和4年2月28日（月）～令和4年3月9日（水）  
郵送またはメールによる場合は令和4年3月9日（水）17時15分必着とする。
- (2) 提出場所 〒960-1295 福島市光が丘1番地  
公立大学法人福島県立医科大学附属病院患者サポートセンター  
電話：024-547-1885

電子メール：renkei@fmu.ac.jp

(3) その他、詳細は入札説明書による。

#### 4 契約条項等

(1) 契約条項等を示す場所

3 (2) に掲げる場所に同じ。

なお、福島県立医科大学ホームページにも掲載する。

(2) 契約条項等を示す期間

令和4年2月28日(月)～令和4年3月15日(火)

17時15分まで

(3) 仕様書等に対する質問及び回答

ア 受付期間

3 (1) に掲げる期間に同じ。

イ 受付場所

3 (2) に掲げる場所に同じ。

ウ 回答予定日

令和4年3月11日(金)

(4) その他、詳細は入札説明書による。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者決定後、契約を締結しない場合には見積もりに係る入札金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の3に相当する額を納めなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第39条第1項ただし書きに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) その他、詳細は入札説明書による。

#### 6 入札及び開札に関する事項

(1) 入札書の提出について

ア 入札書等の提出は、一般書留郵便または簡易書留郵便のいずれかの方法により行うものとする。

イ 入札書と一般競争入札参加資格確認通知書の写しを、令和4年3月15日(火)までに必着で、3(2)に掲げる場所に送付すること。

(2) 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

(3) 開札は公開により、次により行う。

ア 日時 令和4年3月16日(水) 11時00分

イ 場所 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 北外来棟2階 カンファランス2

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 落札者に対する通知

落札者が決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。

(7) その他、詳細は入札説明書による。

7 契約の内容

契約書(案)による。

8 入札結果の公表及び方法

(1) 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

(2) 公表は、福島県立医科大学ホームページにおいて行う。

9 その他

(1) その他、詳細は入札説明書による。

(2) 本件入札は、その契約に係る予算が承認され、令和4年4月1日以降で予算執行が可能となったときに、その効力が生じる。